

「農林水産物・食品の地域ブランド化に向けた現地検討会」 開催要領

1 趣 旨

地域ブランド化への取組は、地域の特性を活かし付加価値を付けて、特徴あるものや品質の高いものを販売し、消費者の支持・信頼を得て、それにより地域の農林水産業・食品産業の競争力強化や地域活性化につながるものであり、地域や企業等の利益を守るためには、商標を出願して権利を取得し、さらに取得した権利の管理を行い、知的財産である「ブランド」を戦略的に活用することが重要です。

このため、地域団体商標を取得・活用しながらブランド化への取組を行っている取組主体の協力を得て、知的財産・地域ブランドに携わっている方々を対象として「農林水産物・食品の地域ブランド化に向けた現地検討会」を開催します。

なお、あわせて、同日午後から、農林水産物の知的財産権の知識を習得していただくため、「知的財産セミナー（KIP-NETセミナー）」を開催します

2 日 時：平成21年1月28日（水） 10:00～13:00

3 場 所：①神戸市漁業協同組合
（神戸市垂水区平磯3-1-10）
「須磨海苔」などの地域団体商標の活用方法等の概要紹介等
②農協市場館「六甲のめぐみ」
（神戸市西区押部谷町高和字性海寺山1557-1）
直売施設におけるブランド製品の販売状況の紹介等

4 参集範囲：農林水産事業関係者を中心に企業の経営者や知財担当実務者、府縣市町村等の農林水産行政等、農協等で知的財産・ブランド化の取組に携わっておられる方、弁理士等

5 定 員：先着50名、参加費無料

6 行程・内容

10:00 神戸市漁業協同組合直売所に各自直接集合
（最寄駅：JR垂水駅・山陽電車垂水駅から南へ徒歩10分）
10:10 神戸市漁業協同組合にて地域団体商標（須磨海苔など）の活用方法等の概
～10:50 要紹介
（バスで移動）
11:20 農協市場館「六甲のめぐみ」（神戸ワイン、神戸牛など）にてブランド産
～12:00 品の販売状況の紹介等
（バスで移動）
13:00 JR神戸駅にて降車（各自で昼食）
14:00 知的財産セミナー（KIP-NETセミナー）
～16:30

7 主 催：農林水産省近畿農政局

8 申し込み：平成21年1月22日（木）までに別紙の参加申込書により近畿農政局農産課へFAXでお申し込み下さい。

なお、申込先着順で50名に達した時点で締め切りますので、お早めにお申し込み下さい（締め切り後に申し込まれた方には、参加できない旨、当方から連絡します）。

また、受け付けた方には、参加票と集合場所をFAXでお知らせします。

※ 午後からの「知的財産セミナー（KIP-NETセミナー）」への参加申込についても、別紙の参加申込書をご利用いただけます。

担当：農林水産省近畿農政局 農産課 西野嘉一

電 話：075-414-9021（農産課直通）

FAX：075-414-9030

住 所：〒602-8054

京都市上京区西洞院通下町者町下ル丁子風呂町

◎同日午後開催

中小・ベンチャー企業向け

「知的財産セミナー（KIP-NETセミナー）」

日 時：平成21年1月28日（水）14時～16時30分

会 場：神戸市産業振興センター 9階901号室

神戸市中央区東川崎町1-8-4、JR「神戸」駅徒歩約5分

主 催：特許庁・近畿経済産業局・近畿知的財産戦略本部・近畿農政局

テーマ：「農林水産業関係者のための知的財産制度の概要と活用

～農林水産物の知的財産権のポイントをおさえよう～

参集範囲：農林水産事業関係者を中心に企業の経営者や知財担当実務者、府縣市町村等の農林水産行政等、農協等で知的財産・ブランド化の取組に携わっておられる方、弁理士等

別紙

「農林水産物・食品の地域ブランド化に向けた現地検討会」兼
「知的財産セミナー（KIP-NET セミナー）」 参加申込書

申込日：平成 年 月 日

近畿農政局農産課 西野 行き

FAX：075-414-9030

代表申込者：_____

電話：_____

FAX：_____

平成21年1月28日（水）開催の「農林水産物・食品の地域ブランド化に向けた現地検討会」兼「知的財産セミナー（KIP-NET セミナー）」に下記の者の参加を申し込みます。

記

参加者のご所属	氏名	現地検討会	知財セミナー
		(午前)	(午後)

※1 参加を希望する現地検討会及び知財セミナーの欄へ「○印」をご記入下さい。

※2 申込締切は、平成21年1月22日（木）です。

※3 申込受理後、FAXにて参加票と集合場所の地図を送信します。

問い合わせ先：農林水産省近畿農政局 農産課 西野

電話：075-414-9021（農産課直通）

FAX：075-414-9030